

平成28年度第1回日進市休日急病診療所運営協議会 次第

日 時 平成28年5月12日（木）
午後2時から

場 所 日進市休日急病診療所 会議室

1 委嘱書の交付

2 あいさつ

3 議題

- (1) 委員長及び副委員長の選出について
- (2) 日進市休日急病診療所運営協議会への諮問
- (3) 平成27年度日進市休日急病診療所実績報告（案）について（資料1～資料8）
- (4) 平成27年度日進市休日急病診療所歳入歳出決算（案）について（資料9）
- (5) 日進市休日急病診療所管理運営の検討について（資料10～資料12）

4 その他

平成28年度日進市休日急病診療所運営協議会委員名簿

	氏名	役職	任期
委員	笹本 基秀	一般社団法人東名古屋医師会会長	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日
委員	永井 修一郎	日進市休日急病診療所所長	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日
委員	金山 和広	一般社団法人東名古屋医師会 日進支部長	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日
委員	松田 直子	日進東郷豊明薬剤師会	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日
委員	五十里 明	名古屋学芸大学管理栄養学部教授	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日
委員	萩野 豊絵	市民公募委員	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日
委員	山中 和彦	日進市健康福祉部長	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日
委員	山下 幸信	長久手市福祉部長	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日
委員	近藤 賢二	東郷町健康部長	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日

事務局

氏名	職名
梅村 光俊	健康福祉部参事
小塚 多佳子	健康福祉部次長兼健康課長
伊東 あゆみ	健康課主幹
西尾 直樹	健康課保健企画係長

平成28年度第1回日進市休日急病診療所運営協議会

資料一覧

- 1 日進市休日急病診療所運営協議会委員名簿
- 2 日進市休日急病診療所条例
- 3 日進市休日急病診療所運営協議会規則
- 4 資料1 平成27年度利用状況(実績)
- 5 資料2 平成27年度診療科別患者数
- 6 資料3 平成27年度疾患別患者数(実績)
- 7 資料4 平成27年度年齢別患者数(実績)
- 8 資料5 平成27年度転送状況(実績)
- 9 資料6 平成27年度診療科(実績)
- 10 資料7 年度別収入比較
- 11 資料8 平成27年度医師・薬剤師・職員担当者表(報告)
- 12 資料9 平成27年度日進市休日急病診療所運営特別会計歳入歳出決算書
- 13 資料10 日進市休日急病診療所の運営形態の検討について
- 14 資料11 休日急病診療所の各種運営形態について
- 15 資料12 今後のスケジュールについて
- 16 参考資料1 休日急病診療所運営方法一覧表
- 17 参考資料2 日進市休日急病診療所の概要・沿革
- 18 参考資料3 年間利用者数等グラフ
- 19 参考資料4 各市町運営費負担額推移等グラフ

○日進市休日急病診療所条例

平成9年5月16日

条例第30号

改正 平成10年3月26日条例第9号

平成17年10月3日条例第34号

平成20年6月25日条例第19号

平成25年12月25日条例第31号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2の規定に基づき、日進市休日急病診療所(以下「診療所」という。)の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 休日における急病患者に適正な医療を提供することにより市民の生命と健康保持に寄与するため、医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5第2項に規定する診療所を設置する。

(名称及び位置)

第3条 診療所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 日進市休日急病診療所

位置 日進市蟹甲町中島22番地

(診療科目)

第4条 診療科目は、次のとおりとする。

(1) 内科

(2) 小児科

(診療日)

第5条 診療所の診療日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(3) 1月2日及び同月3日並びに12月29日から同月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、市長は、必要があると認めるときは、診療日を変更し、又は診療日を設けることができる。

- 3 第11条第1項の規定により診療所の管理を指定管理者に行わせる場合は、前2項の規定にかかわらず、指定管理者は、管理上必要があると認めるときは、市長の承認を得て診療日を変更し、又は診療日を設けることができる。

(診療時間)

第6条 診療所の診療時間は、次のとおりとする。

- (1) 午前9時から正午まで
 - (2) 午後1時から午後4時30分まで
- 2 前項の規定にかかわらず、市長は、必要があると認めるときは、診療時間を変更することができる。
 - 3 第11条第1項の規定により診療所の管理を指定管理者に行わせる場合は、前2項の規定にかかわらず、指定管理者は、管理上必要があると認めるときは、市長の承認を得て診療時間を変更することができる。

(診療料等)

第7条 診療所において診療を受けようとする者は、診療料(健康保険法(大正11年法律第70号)その他の法令の規定による被保険者であるときは、診療料のうち当該法令で定める一部負担金に相当する額)を納付しなければならない。

- 2 診療料の額は、次に定めるとおりとする。
 - (1) 健康保険法第76条第2項若しくは第86条第2項第1号に規定する厚生労働大臣が定める算定方法又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項若しくは第76条第2項第1号に規定する療養の給付に要する費用の額の算定に関する基準による場合 当該算定方法又は基準により算定した額
 - (2) 前号に掲げるもの以外の場合 前号により算定した額に1.5を乗じて得た額
- 3 診療所において診断書及び証明書の交付を受けようとする者は、別表に定める額の手数料を納付しなければならない。
- 4 診療所において第2項に定めのない診療用材等の交付を受けようとする者は、その実費を納付しなければならない。
- 5 診療料、手数料及び実費(以下「診療料等」という。)は、法令その他特別の定めがあるものを除き、その都度徴収する。
- 6 第11条第1項の規定により、診療所の管理を指定管理者に行わせる場合は、前項の規定にかかわらず、指定管理者は、診療料等をその都度徴収する。また、診療料等

は、指定管理者の収入とする。

(運営協議会の設置)

第8条 診療所の管理、運営及び医療に関する事項を協議するため、日進市休日急病診療所運営協議会(以下「運営協議会」という。)を置く。

2 前項に定めるもののほか、運営協議会に関し必要な事項は、規則で定める。

(利用者の義務)

第9条 利用者は、診療所の利用に際して、この条例及びこれに基づく規則の規定並びに市長の指示に従わなければならない。

(損害の賠償)

第10条 利用者は、故意又は過失により診療所の施設及び附属設備等を損傷又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が損害を賠償させることが適当でないと認めたときは、その一部又は全部を免除することができる。

(指定管理者による管理)

第11条 市長は、診療所の目的を効果的に達成するために必要があるときは、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、診療所の管理を指定管理者に行わせることができる。

2 前項の規定により診療所の管理を指定管理者に行わせようとする場合の指定の手続等は、日進市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例(平成17年日進市条例第18号)の定めるところによる。

(管理を行わせる業務の範囲)

第12条 前条第1項の規定により診療所の管理を指定管理者に行わせる場合における管理業務の範囲は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 診療所の運営、維持管理及び修繕に関する業務
- (2) 診療所の利用に係る診療料等に関する業務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

(入所の制限)

第13条 市長は、利用者が診療を必要としない場合かつ次の各号のいずれかに該当する場合は、診療所への入所を制限することができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗をみだすおそれがあると認められるとき。
- (2) 診療所の管理運営上支障があると認められるとき。

(3) 施設又は設備を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。

(4) その他市長において必要があると認められるとき。

(読替規定)

第14条 第11条の規定により診療所の管理を指定管理者に行わせる場合においては、第9条及び第13条の規定中「市長」とあるのは、「指定管理者」と読み替えるものとする。

(委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成10年3月26日条例第9号)

この条例は、平成10年4月1日から施行する。

附 則(平成17年10月3日条例第34号)

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成20年6月25日条例第19号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成25年12月25日条例第31号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

別表(第7条関係)

種類	単位	手数料の額
普通診断書	1通につき	1,610円
死亡診断書	1通につき	2,160円
精密診断書	1通につき	2,160円
死体検案書	1通につき	10,800円

○日進市休日急病診療所運営協議会規則

平成9年5月16日

規則第13号

改正 平成10年3月26日規則第17号

平成12年3月31日規則第16号

平成21年3月26日規則第26号

平成26年6月2日規則第32号

平成27年3月31日規則第22号

平成28年2月19日規則第7号

(趣旨)

第1条 この規則は、日進市休日急病診療所条例(平成9年日進市条例第30号。)第8条第2項の規定に基づき、日進市休日急病診療所運営協議会(以下「運営協議会」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(運営協議会の任務)

第2条 運営協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 診療所の管理及び運営に関する事項
- (2) 診療所の医療に関する事項

(組織)

第3条 運営協議会は、委員9人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 一般社団法人東名古屋医師会会員
- (2) 薬剤師
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 公募の市民
- (5) 公益を代表する者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 運営協議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 委員長は、運営協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるときは、副委員長が委員長の職務を代理する。

(会議)

第6条 運営協議会は、必要に応じて委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 運営協議会は、委員の過半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 運営協議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 運営協議会の庶務は、日進市健康福祉部健康課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、運営協議会の議事及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成10年3月26日規則第17号)

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月31日規則第16号)抄

(施行期日)

- 1 この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月26日規則第26号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成26年6月2日規則第32号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年3月31日規則第22号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成28年2月19日規則第7号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

平成27年度利用状況(実績)

資料1

平成28年3月31日

(単位:人)

診療月	東郷町	日進市	長久手市	その他	計
4	22	94	25	10	151
5	45	170	76	33	324
6	11	35	19	24	89
7	21	99	40	22	182
8	20	84	30	11	145
9	72	164	78	26	340
10	23	99	26	15	163
11	37	140	42	18	237
12	53	177	55	33	318
1	79	271	110	37	497
2	133	406	119	50	708
3	78	223	56	22	379
合計	594	1,962	676	301	3,533 (内その他を除く) 3,232
利用率	16.8%	55.6%	19.1%	8.5%	100%
利用率 (その他 を除く)	18.4%	60.7%	20.9%		100%

平成27年度診療科別患者数(実績)

資料2

平成28年3月31日

(単位:人)

診療月	小児科	内科	外科	計
4	77	74	0	151
5	158	165	1	324
6	40	49	0	89
7	106	75	1	182
8	78	66	1	145
9	213	126	1	340
10	95	66	2	163
11	144	92	1	237
12	142	174	2	318
1	210	284	3	497
2	356	352	0	708
3	172	207	0	379
合計	1,791	1,730	12	3,533

平成27年度疾患別患者数(実績)

資料3

平成28年3月31日

(単位:人)

疾患	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
1 感冒様症候群(上気道炎・扁桃炎含む)	40	153	38	96	65	128	46	104	113	187	147	117	1,234
2 気管支肺疾患(喘息含む)	55	62	15	14	23	102	60	57	83	56	105	41	673
3 消化器系疾患	34	54	19	26	16	34	28	32	61	92	41	25	462
4 アレルギー性疾患	3	8	4	7	5	12	7	3	8	8	1	5	71
5 神経系・運動器疾患	1	3	1	2	2	6	0	1	3	6	2	1	28
6 急性伝染性疾患	13	17	2	7	6	24	7	21	22	117	405	180	821
7 循環器疾患	1	1	0	0	1	4	0	1	1	3	1	2	15
8 皮膚・泌尿器疾患	2	13	4	12	15	17	8	9	16	15	3	4	118
9 外傷・中毒・異物	0	1	0	3	1	1	2	2	2	3	0	0	15
10 その他	2	12	6	15	11	12	5	7	9	10	3	4	96
合計	151	324	89	182	145	340	163	237	318	497	708	379	3,533

平成27年度年齢別患者数(実績)

資料4

平成28年3月31日

(単位:人)

年齢 月	0~4	5~9	10~14	15~19	20~69	70~74	75以上	計
4	43	18	16	5	62	4	3	151
5	99	44	15	12	136	7	11	324
6	28	9	3	7	39	0	3	89
7	69	25	12	5	65	5	1	182
8	52	19	8	2	54	2	8	145
9	141	47	26	14	99	5	8	340
10	53	27	16	5	55	3	4	163
11	79	43	22	11	78	2	2	237
12	83	34	27	14	150	5	5	318
1	92	71	50	26	247	2	9	497
2	75	169	112	39	309	1	3	708
3	57	81	34	17	185	3	2	379
合計	871	587	341	157	1,479	39	59	3,533

平成27年度転送状況(実績)

資料5

平成28年3月31日

診療月	病名	性別	年齢	二次転送先
4月	頭痛・嘔気	男	29歳	愛知医科大学病院
	髄膜炎疑い	男	47歳	藤田保健衛生大学病院
	肉眼的血尿・背部痛	男	25歳	日進おりど病院
	頭痛	男	71歳	名古屋第二赤十字病院
	吐血・マロリーワイス症候群疑い	男	25歳	名古屋記念病院
5月	胆石症・胆嚢炎疑い	女	70歳	名古屋記念病院
	発熱持続・肺炎疑い	女	2歳	愛知医科大学病院
7月	腎盂腎炎疑い	女	32歳	日進おりど病院
	嘔吐症・マイコプラズマ肺炎疑い	女	49歳	名古屋記念病院
	殿部蜂窩織炎	男	44歳	愛知医科大学病院
	背部痛・胸部痛	男	24歳	名古屋記念病院
	喘息発作	男	7歳	名古屋記念病院
9月	高熱	男	62歳	名古屋第二赤十字病院
	イレウス疑い	男	28歳	名古屋記念病院
	腹痛・嘔気	女	66歳	名古屋第二赤十字病院
	めまい	男	51歳	名古屋記念病院
	頭痛	男	37歳	まじま眼科
	喘息発作	女	16歳	愛知医科大学病院
	下血	女	79歳	名古屋記念病院
	出血性腸炎	男	55歳	愛知医科大学病院
	出血性腸炎	女	61歳	愛知医科大学病院
	上下肢・殿部発疹	男	0歳	名古屋記念病院
	顔面・頸部・胸部発疹	女	5歳	愛知医科大学病院
	全身発疹	女	0歳	藤田保健衛生大学病院
	後頭部腫瘍	男	9歳	名古屋第二赤十字病院
	腸重積疑い	男	10歳	名古屋記念病院
	肺炎疑い	男	12歳	名古屋記念病院
急性脳症疑い	男	7歳	藤田保健衛生大学病院	
顎下腺炎・頸部リンパ節炎	女	16歳	名古屋記念病院	
10月	喘息発作	女	4歳	名古屋記念病院
	喘息発作	女	2歳	名古屋記念病院
11月	髄膜炎疑い	男	9歳	名古屋第二赤十字病院
	胸痛	女	74歳	日進おりど病院
	不明熱	男	2歳	名古屋記念病院
	急性虫垂炎疑い	女	14歳	名古屋記念病院
	急性肺炎疑い	男	59歳	日進おりど病院

診療月	病名	性別	年齢	二次転送先
11月	RSウイルス感染症疑い	男	0歳	名古屋記念病院
	全身湿疹	女	0歳	豊田厚生病院
12月	顎下腺炎・耳下腺炎	女	33歳	愛知医科大学病院
	急性扁桃炎	男	60歳	名古屋記念病院
	急性腹症	女	37歳	名古屋記念病院
	急性肺炎	男	51歳	豊田厚生病院
	急性肺炎疑い	男	3歳	愛知医科大学病院
1月	心房細動	女	78歳	名古屋記念病院
2月	頭痛・嘔吐症	女	58歳	名古屋記念病院
	クループ	男	6歳	名古屋記念病院
3月	心房細動	女	78歳	名古屋第二赤十字病院
	左脇腹痛	男	45歳	愛知医科大学病院

二次転送先別集計件数

名古屋記念病院	22
愛知医科大学病院	10
名古屋第二赤十字病院	6
日進おりど病院	4
藤田保健衛生大学病院	3
豊田厚生病院	2
その他	1
合計	48

資料6

平成27年度診療料(実績)

平成28年4月28日

月	診療日数 (日)	受診者数 (人)	窓口収入 (円)	国保診療報酬 (円)	社保診療報酬 (円)	診療料 (円)
4	5	151	175,000	286,978	873,142	1,335,120
5	8	324	359,930	630,013	1,747,455	2,737,398
6	4	89	99,050	189,834	474,392	763,276
7	5	182	164,520	348,781	893,601	1,406,902
8	5	145	129,010	375,740	711,919	1,216,669
9	7	340	265,790	716,457	1,785,583	2,767,830
10	5	163	134,030	324,315	930,844	1,389,189
11	7	237	203,930	605,579	1,450,017	2,259,526
12	8	318	499,960	634,240	1,826,828	2,961,028
1	8	497	829,710	1,038,677	3,247,378	5,115,765
2	5	708	1,234,500	2,093,809	5,756,171	9,084,480
3	5	379	693,950	995,508	2,986,594	4,676,052
計	72	3,533	4,789,380	8,239,931	22,683,924	35,713,235
合計	文書手数料収入		63 件		101,430円	35,814,665

* 3月分の国保・社保の診療報酬は、請求金額です。

年度別収入比較

平成28年4月28日

月	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	受診者数 (人)	診療収入 (円)	受診者数 (人)	診療収入 (円)	受診者数 (人)	診療収入 (円)
4	184	1,721,001	143	1,421,542	151	1,335,120
5	332	2,775,037	291	2,623,419	324	2,737,398
6	126	971,505	118	876,579	89	763,276
7	203	1,759,001	166	1,350,448	182	1,406,902
8	108	899,216	124	1,016,526	145	1,216,669
9	207	1,685,885	168	1,435,006	340	2,767,830
小計	1,160	9,811,645	1,010	8,723,520	1,231	10,227,195
10	121	1,008,684	129	1,150,558	163	1,389,189
11	218	1,895,140	259	2,542,660	237	2,259,526
12	443	3,930,540	741	8,773,465	318	2,961,028
1	563	5,245,921	1,179	14,473,311	497	5,115,765
2	377	4,289,697	372	4,498,819	708	9,084,480
3	360	4,015,158	237	2,320,046	379	4,676,052
小計	2,082	20,385,140	2,917	33,758,859	2,302	25,486,040
合計	3,242	30,196,785	3,927	42,482,379	3,533	35,713,235
文書証明 手数料	26件	40,820	60件	97,150	63件	101,430
総合計	3,242	30,237,605	3,927	42,579,529	3,533	35,814,665

* ただし、診療収入の総合計には、手数料を含む。

* 3月分の診療収入は請求額になります。

平成27年度医師・薬剤師・職員担当者表(報告)

平成28年3月31日

月 日()	医 師	薬 剤 師	看 護 師	医 療 事 務	事 務
4月 5日(日)	小池 光正	都築 浩一	浜口・瓜生島	伊藤	村井
4月12日(日)	立松 恵子	長谷川 清	高藤・加藤 _(由)	加藤 _(紀)	村井
4月19日(日)	川澄 正朗	堀場亜佐子	泉・加藤 _(由)	山口	村井
4月26日(日)	山本 喜史	松田 望	高木・小林	佐々木	平野
4月29日(祝)	堂森 丈正	田中 曜	竹内・瓜生島	長谷川 _(次)	村井
5月 3日(日)	汲田 英樹	浅井 考介	小林・泉	伊藤	村井
5月 4日(祝)	呉 成浩	松田 望	加藤 _(由) ・小林	加藤 _(紀)	平野
		石田 晶敬	更谷		
5月 5日(祝)	山腰 雅宏	堀場亜佐子	高木・高藤	山口	平野
		松田 望	瓜生島		
5月 6日(振)	松本 昌久	長谷川 清	浜口・竹内	佐々木	村井
		松田 直子	泉		
5月10日(日)	杉本 辰雄	加藤とし江	加藤 _(由) ・浜口	長谷川 _(次)	村井
5月17日(日)	加藤 信夫	松田 望	竹内・高木	伊藤	村井
5月24日(日)	宮地喜久子	浅井 考介	高藤・竹内	加藤 _(紀)	村井
5月31日(日)	恒川 敬和	田中 曜	更谷・加藤 _(由)	佐々木	村井
6月 7日(日)	浅井 哲也	荒川 正規	竹内・浜口	伊藤	村井
6月14日(日)	山本 喜史	石田 晶敬	小林・更谷	長谷川 _(次)	平野
6月21日(日)	大塚光二郎	加藤とし江	高木・高藤	山口	村井
6月28日(日)	佐藤 有三	都築 浩一	竹内・泉	加藤 _(紀)	村井
7月 5日(日)	石山 雅美	田中 曜	高木・加藤 _(由)	長谷川 _(次)	村井
7月12日(日)	坂野 紘	堀場亜佐子	泉・小林	佐々木	村井
7月19日(日)	山本 春光	松田 望	竹内・浜口	長谷川 _(次)	山口
7月20日(祝)	大口 貞雄	浅井 考介	高藤・加藤 _(由)	伊藤	村井
7月26日(日)	山本 喜史	田中 曜	更谷・加藤 _(由)	加藤 _(紀)	村井
8月 2日(日)	藤田 勝成	荒川 正規	泉・浜口	山口	平野
8月 9日(日)	土岐由香理	石田 晶敬	小林・加藤 _(由)	佐々木	村井
8月16日(日)	鵜飼 雅彦	加藤とし江	高木・高藤	長谷川 _(次)	村井
8月23日(日)	早河 秀治	都築 浩一	竹内・高木	伊藤	村井
8月30日(日)	山本 喜史	長谷川 清	更谷・泉	加藤 _(紀)	平野

月 日()	医 師	薬 剤 師	看 護 師	医 療 事 務	事 務
9月 6日(日)	井関 淳	堀場亜佐子	浜口・更谷	伊藤	村井
9月13日(日)	三河健一郎	田中 曜	小林・竹内	加藤 ^(紀)	村井
9月20日(日)	馬淵 元志	松田 望	竹内・高木・天野 ^(研修)	伊藤	平野
9月21日(祝)	松浦 誠司	浅井 考介 ----- 松田 望	高藤・浜口 ----- 泉	山口	平野
9月22日(祝)	木下 雅盟	石田 晶敬 ----- 松田 望	加藤 ^(由) ・小林 ----- 更谷	加藤 ^(紀)	村井
9月23日(祝)	永井修一郎	都築 浩一 ----- 長谷川 清	高木・高藤 ----- 加藤 ^(由)	佐々木	村井
9月27日(日)	井手 宏	堀場亜佐子	高木・浜口・長谷川 ^(研修)	長谷川 ^(久)	村井
10月 4日(日)	浅野 治彦	松田 望	泉・加藤 ^(由)	長谷川 ^(久)	村井
10月11日(日)	遠藤 一夫	浅井 考介	天野・加藤 ^(由)	伊藤	平野
10月12日(祝)	片野千鶴子	田中 曜	高木・高藤	加藤 ^(紀)	村井
10月18日(日)	恒川 敬和	荒川 正規	加藤 ^(由) ・浜口	伊藤	村井
10月25日(日)	小林 建二	石田 晶敬	竹内・泉	長谷川 ^(久)	村井
11月 1日(日)	久保奈津子	加藤とし江	加藤 ^(由) ・天野	佐々木	平野
11月 3日(祝)	川井 進	長谷川 清	更谷・高木	伊藤	村井
11月 8日(日)	錦見 満	都築 浩一	加藤 ^(由) ・長谷川 ^(眞)	加藤 ^(紀)	平野
11月15日(日)	山田 保夫	加藤とし江	竹内・泉	長谷川 ^(久)	村井
11月22日(日)	横山智絵子	都築 浩一	天野・高藤	佐々木	村井
11月23日(祝)	後藤 朗	浅井 考介	浜口・更谷	長谷川 ^(久)	村井
11月29日(日)	恒川 敬和	田中 曜	高木・高藤	伊藤	村井
12月 6日(日)	加藤 信夫	荒川 正規	長谷川 ^(眞) ・竹内	加藤 ^(紀)	村井
12月13日(日)	川澄 正朗	石田 晶敬	加藤 ^(由) ・泉	伊藤	村井
12月20日(日)	中島 規博	加藤とし江	浜口・天野	長谷川 ^(久)	平野
12月23日(祝)	汲田 英樹 ----- 福嶋 俊郎	都築 浩一 ----- 松田 望	更谷・高木 ----- 高藤・長谷川 ^(眞)	佐々木 ----- 伊藤	村井
12月27日(日)	祖父江 良	長谷川 清	竹内・浜口	加藤 ^(紀)	村井
12月29日(末)	早川 真人	堀場亜佐子	泉・高藤	伊藤	村井
12月30日(末)	小野 雅之 ----- 伊藤 志門	松田 望 ----- 浅井 考介	長谷川 ^(眞) ・天野 ----- 高木・加藤 ^(由)	佐々木 ----- 長谷川 ^(久)	平野

月 日()	医 師	薬 剤 師	看 護 師	医 療 事 務	事 務
12月31日(末)	田 貴 浩之	石 田 晶敬	天 野・高 木	伊 藤	平 野
	吉 田 成美	都 築 浩一	更 谷・高 藤	加 藤 ^(紀)	
1月 1日(祝)	金 山 和広	松 田 直子	加 藤 ^(由) ・長 谷 川 ^(真)	山 口	村 井
	南 谷 嘉彦	長 谷 川 清	浜 口・竹 内	佐 々 木	
1月 2日(始)	津 田こずえ	堀 場 亜 佐 子	高 藤・更 谷	長 谷 川 ^(久)	平 野
	本 多 豊大	松 田 望	竹 内・浜 口	伊 藤	
1月 3日(日)	片 野 直之	浅 井 考 介	泉・加 藤 ^(由)	加 藤 ^(紀)	村 井
	宮 谷 和男	石 田 晶敬	長 谷 川 ^(真) ・更 谷	山 口	
1月10日(日)	服 部 努	田 中 曜	高 木・高 藤	佐 々 木	平 野
1月11日(祝)	魚 住 隆雄	荒 川 正 規	長 谷 川 ^(真) ・高 藤	加 藤 ^(紀)	村 井
	土 岐 由 香 理	松 田 直子	浜 口・泉	伊 藤	
1月17日(日)	宮 川 浩一	加 藤とし江	加 藤 ^(由) ・天 野	加 藤 ^(紀)	村 井
1月24日(日)	鶺 鴒 雅彦	都 築 浩一	更 谷・高 木	伊 藤	村 井
1月31日(日)	立 松 惠子	長 谷 川 清	竹 内・長 谷 川 ^(真)	佐 々 木	村 井
2月 7日(日)	杉 本 辰雄	堀 場 亜 佐 子	竹 内・天 野	加 藤 ^(紀)	村 井
			高 木	伊 藤	
2月11日(祝)	山 本 喜史	松 田 望	泉・加 藤 ^(由)	伊 藤	村 井
	山 口 信行	浅 井 考 介	天 野・更 谷	長 谷 川 ^(久)	
2月14日(日)	久 保 奈 津 子	田 中 曜	高 木・高 藤	佐 々 木	村 井
	恒 川 敬和	石 田 晶敬	長 谷 川 ^(真) ・加 藤 ^(由)	長 谷 川 ^(久)	
2月21日(日)	井 手 宏	荒 川 正 規	長 谷 川 ^(真) ・竹 内	伊 藤	村 井
	恒 川 敬和	都 築 浩一	天 野・高 藤	加 藤 ^(紀)	
2月28日(日)	徳 永 博 秀	石 田 晶敬	浜 口・泉	長 谷 川 ^(久)	平 野
	恒 川 敬和	長 谷 川 清	加 藤 ^(由) ・高 木	伊 藤	
3月 6日(日)	宮 地 喜 久 子	加 藤とし江	更 谷・浜 口	村 井	伊 藤
	松 浦 誠 司	松 田 望	長 谷 川 ^(真) ・高 藤	長 谷 川 ^(久)	
3月13日(日)	木 全 秀 人	都 築 浩一	浜 口・高 木	加 藤 ^(紀)	伊 藤
	横 山 智 絵 子	浅 井 考 介	加 藤 ^(由) ・泉	村 井	
3月20日(日)	三 河 健 一 郎	長 谷 川 清	高 藤・竹 内	伊 藤	村 井
3月21日(振)	片 野 千 鶴 子	松 田 望	長 谷 川 ^(真) ・更 谷・天 野	佐 々 木	村 井
3月27日(日)	小 林 建 二	田 中 曜	泉・加 藤 ^(由)	伊 藤	村 井

平成27年度

一般社団法人 東名古屋医師会
日進市休日急病診療所運営特別会計歳入歳出決算書

(案)

平成27年度(一社)東名古屋医師会日進市休日急病診療所歳入歳出決算報告

(歳入)

(単位:円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	予算現額と 収入済額の 比較
1. 指定管理料		15,279,000	15,279,000	15,279,000	0
	1. 指定管理料	15,279,000	15,279,000	15,279,000	0
2. 診療手数料		19,957,000	35,814,665	35,814,665	15,857,665
	1. 診療手数料	19,952,000	35,713,235	35,713,235	15,761,235
	2. 診断書料	5,000	101,430	101,430	96,430
3. 諸収入		70,000	231,784	231,784	161,784
	1. 預金利子	1,000	1,766	1,766	766
	2. 雑入	69,000	230,018	230,018	161,018
歳入合計		35,306,000	51,325,449	51,325,449	16,019,449

(歳出)

(単位:円)

款	項	予算現額	支出済額	差引額	備考
1. 事業費		24,688,000	24,684,987	3,013	
	1. 運営事業費	24,688,000	24,684,987	3,013	
2. 会議費		85,000	46,338	38,662	
	1. 会議費	85,000	46,338	38,662	
3. 管理費		10,401,000	10,336,032	64,968	
	1. 管理費	10,401,000	10,336,032	64,968	
4. 予備費		132,000	0	132,000	
	1. 予備費	132,000	0	132,000	
歳出合計		35,306,000	35,067,357	238,643	

歳入総額	51,325,449 円
歳出総額	35,067,357 円
歳入歳出差引額	16,258,092 円

平成28年4月28日

日進市休日急病診療所
所長 永井 修一郎


会計監査報告

日進市休日急病診療所の平成27年度決算額について金銭出納簿及び関係証書全般にわたり調査いたしましたところ正確であると認めますので、ここに報告します。


平成 28 年 4 月 30 日 会計監査

水野 榮 

平成 28 年 4 月 28 日 会計監査

鈴木 好人 

平成 28 年 4 月 28 日 会計監査

石川 広紀 

平成27年度

一般社団法人 東名古屋医師会

日進市休日急病診療所運営特別会計歳入歳出決算事項別明細書

(歳入)

(単位:円)

款	項	目	予 算 現 額				調定額	収入済額	備 考	
			当初予算額	補正予算額 及び流用額	合 計	節				
						区 分				金 額
1. 指定管理料			15,279,000	0	15,279,000			15,279,000	15,279,000	
	1. 指定管理料		15,279,000	0	15,279,000			15,279,000	15,279,000	
		1. 指定管理料	15,279,000	0	15,279,000			15,279,000	15,279,000	委託金 東郷町 3,431,663 長久手市 3,666,960 日進市 8,180,377
2. 診療手数料			19,957,000	0	19,957,000			35,814,665	35,814,665	
	1. 診療料		19,952,000	0	19,952,000			35,713,235	35,713,235	3月分については請求金額を計上
		1. 診療料	19,952,000	0	19,952,000			35,713,235	35,713,235	窓口収入 4,789,380 国民保険診療報酬 8,239,931 社会保険診療報酬 22,683,924
	2. 診断書料		5,000	0	5,000			101,430	101,430	
		1. 診断書料	5,000	0	5,000			101,430	101,430	診断書料 @1,610×63件
2. 諸収入			70,000	0	70,000			231,784	231,784	
	1. 預金利子		1,000	0	1,000			1,766	1,766	
		1. 預金利子	1,000	0	1,000			1,766	1,766	普通預金利息
	2. 雑入		69,000	0	69,000			230,018	230,018	
		1. 雑入	69,000	0	69,000			230,018	230,018	医師会より電気料 89,230 医師会よりコピー使用料 140,788
歳入合計			35,306,000	0	35,306,000			51,325,449	51,325,449	

(歳出)

(単位:円)

款	項	目	予 算 現 額				支出済額	差引額	備 考		
			当初予算額	補正予算額 及び流用額	合 計	節					
						区 分				金 額	
1. 事業費			24,404,000	284,000	24,688,000		24,688,000	24,684,987	3,013		
	1. 日進市 休日急病診療所 運営事業費		24,404,000	284,000	24,688,000		24,688,000	24,684,987	3,013		
		1. 事業費		24,404,000	284,000	24,688,000		24,688,000	24,684,987	3,013	
							1. 報酬	12,880,000	12,879,615	385	医師 9,303,871 薬剤師 3,392,144 レセ確認 183,600
							3. 手当等	1,287,000	1,286,830	170	ゴールデンウィーク手当 166,840 シルバーウィーク手当 166,840 年末年始加算 953,150
							7. 賃金	4,544,000	4,543,557	443	看護師 2,755,779 医療事務員 1,787,778
							11. 需用費	5,197,000	5,196,137	863	医薬材料等 5,196,137
							14. 使用料 及び賃借料	766,000	765,126	874	心電計リース料 312,000 レセコンリース及び保険証読取 機リース・サポート料 453,126
							18. 備品購入費	14,000	13,722	278	咽頭用イルミネーターヘッド 13,722
		2. 会議費			85,000		85,000		85,000	46,338	38,662
1. 会議費			85,000		85,000		85,000	46,338	38,662		
	1. 役員会議			45,000		45,000	11. 需用費	45,000	23,538	21,462	会議用茶葉 23,538
	2. 総務費			40,000		40,000	12. 役務費	40,000	22,800	17,200	郵便切手等 22,800
3. 管理費			10,617,000	△ 216,000	10,401,000		10,401,000	10,336,032	64,968		
	1. 管理費		8,247,000	△ 109,000	8,138,000		8,138,000	8,111,346	26,654		
		1. 事務所費		8,247,000	△ 109,000	8,138,000		8,138,000	8,111,346	26,654	
							7. 賃金	4,040,000	4,039,050	950	事務長・事務パート賃金 4,039,050

(歳出)

(単位:円)

款	項	目	予 算 現 額				支出済額	差引額	備 考	
			当初予算額	補正予算額 及び流用額	合 計	節				
						区 分				金 額
						8. 報償費	0	0	0	
						9. 旅費	14,000	12,100	1,900	
						10. 交際費	0	0	0	
						11. 需用費	1,584,000	1,579,230	4,770	光熱水費 863,190 処置室照明器具取替工事 77,760 事務室照明器具取替工事 70,200 水道管漏水修繕工事 205,200 玄関自動ドア修理 353,160 事務専用プリンター修理 9,720
						12. 役務費	1,422,000	1,412,221	9,779	電話・インターネット利用料 188,987 医師賠償保険 80,624 労災保険料 60,626 傷害保険 61,600 火災保険料 32,820 健康保険料等 591,214 退職金積立 144,000 クリーニング料 93,100 職員健康管理費 159,250
						13. 委託料	971,000	961,825	9,175	一般清掃委託(シルバー) 261,630 定期・床面剥離清掃委託(福佳) 214,488 警備保障(セコム) 259,200 空調機保守点検(昭和建物管理) 151,200 医療廃棄物処理(メンアットワーク青木) 28,651 消防用設備保守点検(セコムテクノサービス) 46,656
						18. 備品購入費	107,000	106,920	80	事務専用PC 106,920

(歳出)

(単位:円)

款	項	目	予 算 現 額				支出済額	差引額	備 考		
			当初予算額	補正予算額 及び流用額	合 計	節					
						区 分				金 額	
		2. 役員連絡 事務所費	1,332,000	0	1,332,000		1,332,000	0			
						1. 報酬	612,000	612,000	0	運営委員報酬 会計監査委員報酬	612,000
						3. 手当等	720,000	720,000	0	管理職手当	720,000
		3. 消耗品	500,000	△ 107,000	393,000		393,000	365,396	27,604		
						11. 需用費	393,000	365,396	27,604	複写機消耗品 一般消耗品 事務用品	217,975 56,670 90,751
		4. 雑費	538,000	0	538,000		538,000	527,290	10,710		
						12. 役務費	234,000	223,344	10,656	各種振込手数 (三菱東京UFJ銀行)	223,344
						14. 使用料 及び賃借料	304,000	303,946	54	NHK受信料 給与システム・マイナン バー保管料など コピー機リース 玄関マットリース	13,990 66,528 194,400 29,028
4. 予備費			200,000	△ 68,000	132,000		132,000	0	132,000		
	1. 予備費		200,000	△ 68,000	132,000		132,000	0	132,000		
		1. 予備費	200,000	△ 68,000	132,000		132,000	0	132,000		
歳出合計			35,306,000	0	35,306,000			35,067,357	238,643		

日進市休日急病診療所の運営形態の検討について

1 主旨

- (1) 発熱等の症状で入院を必要としない場合であって、かかりつけ医等が対応できない場合の第一次救急医療の確保は、基礎自治体の役割とされている。
- (2) 愛知県内における一次救急対応の方式は、休日急病診療所 24 か所（うち医師会立 4 か所、委託 9 か所、指定管理 4 か所、直営 7 か所）、輪番制 15 か所である。
- (3) 当地区（日進市、長久手市、東郷町）の休日急病診療所については、昭和 54 年度から平成 6 年度までは、医師会立、平成 7 年度から平成 17 年度までは日進市立となり医師会に業務委託、平成 18 年度から 5 か年 2 期（10 年間）指定管理制度で運営してきた。（長久手市、東郷町も負担金を拠出し共同運営）
- (4) 近年、当地区における人口増に伴い利用者が大幅に増加していることやコストを意識した運営などの要因により収益が増えていることなど、とりまく環境が大きく変化したので、抜本的に運営形態の検討を行うものである。

2 日進市休日急病診療所運営形態の整理

- (1) 日進市、長久手市、東郷町の 3 市町の共同運営（幹事市は日進市）であること。
- (2) 休日・祝日・年末年始の昼間のみの診療であること。
- (3) 運営は、東名古屋医師会であること。
- (4) 指定管理制度をとっていること。また、利用料金制に関わらず全額精算としていること。

3 検討方法について

(1) 検討内容

ア 設置・運営主体について

休日急病診療所の運営形態には、医師会立、委託、指定管理、直営（組合立含む）等があるので、よりふさわしい方式を検討する。

イ 運営コストについて

施設、設備等の維持管理費用も含めて検討する。

ウ 費用負担のあり方、精算方法について

運営形態に即して、費用負担の考え方、精算方法について検討する。

(2) 検討方法

ア 日進市休日急病診療所運営協議会に諮問する。

イ 検討資料作成にあたっては、関係市町、医師会に協力を求める。

(3) 検討スケジュール

平成28年度は、3回運営協議会を開催。

平成29年度上期に答申を受け、早期に結論を得る。

休日急病診療所の各種運営形態について

検討の視点

1 市の提供する一次緊急医療（入院を必要としない風邪、けがなど日常的な診療）は、補完的なものであり、やむをえず、かかりつけ医等の診察が受けられない場合に提供されるサービスであること。（市場経済に任せると供給がされないサービスを提供するものであり、継続して利潤がでることは想定していない。）

2 運営形態の見直しについては、現行の指定管理制度にこだわらず検討すること。（休日急病診療所の収入については、インフルエンザの流行の有無等による変動が大きく、あらかじめ見込むことが困難であること、また、サービスの提供者を民間事業者等から幅広く求めることに意義があるとされる指定管理制度がなじむかどうかなど検討が必要があること。）

運営形態	医師会立	指定管理	委託	(参考)直営
概要	休日急病診療所を医師会が設置運営主体となる形態	市が設置主体となり、協定を結んだ指定管理者（医師会）が休日急病診療所の管理運営を行う形態	市が設置主体となり、休日急病診療所の管理運営業務を医師会に委託する形態	市が設置主体となり、施設職員の雇用や施設の維持管理等の管理運営を市が直接行う形態
運営財源	<ul style="list-style-type: none"> 医師会が収受する診療報酬 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者が収受する診療報酬 市が負担する指定管理料（支出見込-診療報酬見込で積算） 	<ul style="list-style-type: none"> 市が負担する業務委託料・施設管理委託料、徴収事務委託料等 診療報酬は市の一般財源で収受 	<ul style="list-style-type: none"> 市の一般財源 診療報酬は市の一般財源で収受
余剰金の扱い	<ul style="list-style-type: none"> 医師会が収受 	<ul style="list-style-type: none"> 現在は市に全額を返還 一般的な指定管理者制度導入施設では一部（修繕費等）のみ市に返還 想定以上の収入があった場合の精算方法については、あらかじめ定めておくこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 市に全額を返還 	<ul style="list-style-type: none"> 市が収受
赤字の場合	<ul style="list-style-type: none"> 医師会の負担 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者（医師会）の負担 	<ul style="list-style-type: none"> 市の負担 	<ul style="list-style-type: none"> 市の負担
検討課題	<ul style="list-style-type: none"> 診療所の建物、設備等の取扱い 	<ul style="list-style-type: none"> インフルエンザの流行の有無などによる収入の変動が大きい。 指定管理料の積算方法の検討 精算方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 委託料の積算方法の検討 インフルエンザ流行時等、急激な患者増による支出増への対応方法 	<ul style="list-style-type: none"> 運営にかかる事務量の増加に伴う職員配置の増 診療所運営ノウハウのない市が直接運営を行うことによるサービス低下の懸念
備考	<ul style="list-style-type: none"> 昭和54年度～平成7年度の運営形態 中央福祉センター（平成7年開設）に移設したことに伴い市立に移行 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度～現在の運営形態 一般的な指定管理者制度は、公募による競争あり（本診療所は非公募） 	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年度～平成17年度の運営形態 	豊明市が直営で運営

今後のスケジュールについて

休日急病診療所の管理運営に関する検討は、三市町及び東名古屋医師会と検討を行いつつ、休日急病診療所運営協議会にて諮り、最終的に答申をいただくものとします。

三市町及び医師会との検討は 2～3 ヶ月に一度、運営協議会は年間 3 回の開催を予定しています。

平成 28 年度	5 月	第 1 回運営協議会	諮問 現状及び今後のスケジュールの確認 (平成 27 年度実績・決算協議)
	10 月	第 2 回運営協議会	運営方法協議 (平成 29 年度事業計画・予算協議)
	1 月 (又は 2 月)	第 3 回運営協議会	運営方法協議、方針決定
平成 29 年度	5 月	第 1 回運営協議会	運営方法協議 (平成 28 年度実績・決算協議)
	7 月	第 2 回運営協議会	運営方法協議、答申
	10 月	第 3 回運営協議会	(平成 30 年度事業計画・予算協議)
平成 30 年度	5 月	第 1 回運営協議会	(平成 29 年度実績・決算協議)
	10 月	第 2 回運営協議会	(平成 31 年度事業計画・予算協議)

休日急病診療所運営方法一覧表

	市町村	名称	運営方法	管理・受託	内訳
1	名古屋市	名古屋市休日診療所(等)	医師会立	名古屋市医師会	医師会立 4
2	豊橋市	豊橋市休日夜間急病診療所	指定管理	豊橋市医師会	指定管理 4
2	岡崎市	岡崎医師会夜間急病診療所 (休日は輪番)	医師会立	岡崎医師会	委託 9
3	一宮市	一宮休日急病診療所	直営		直営 7
4	瀬戸市 尾張旭市	輪番制	委託	瀬戸旭医師会	輪番制 15
5	半田市	輪番制	補助		
6	春日井市	春日井市休日急病診療所	指定管理	市健康管理事業団	
7	豊川市	豊川市休日夜間急病診療所	直営		
8	津島市	津島地区医療以外	指定管理	津島市医師会	
9	碧南市	碧南市休日診療所	委託	碧南市医師会	
10	刈谷市	刈谷市医師会休日診療所	委託	刈谷市医師会	
11	豊田市 みよし市	豊田市休日急病内科診療所	医師会立	豊田加茂医師会	
12	安城市	安城休日夜間急病診療所	直営		
13	西尾市	西尾市急病診療所	直営		
14	蒲郡市	蒲郡市休日急病診療所	委託	蒲郡市医師会	
15	犬山市	犬山市休日急病診療所	委託	尾北医師会	
16	常滑市	輪番制	委託		
17	江南市	江南市休日急病診療所	委託	尾北医師会	
18	小牧市	小牧市休日急病診療所	委託	小牧市医師会	
19	稲沢市	稲沢医師会休日診療所	医師会立	稲沢市医師会	
20	東海市	輪番制	補助		
21	大府市	輪番制	補助		
22	知多市	知多市休日診療所	直営		
23	新城市	新城医師会休日診療所	委託	新城市医師会	
24	知立市	輪番制	補助		
25	高浜市	輪番制	補助		
26	岩倉市	岩倉市休日急病診療所	委託	岩倉市医師会	
27	豊明市	豊明市休日急病診療所	直営		
28	日進市 長久手市 東郷町	日進市休日急病診療所	指定管理	東名古屋医師会	
29	田原市	輪番制	補助		
30	清須市 北名古屋市 豊山町	東部休日急病診療所 西部休日急病診療所	委託	西名古屋医師会	
31	愛西市 弥富市 あま市 大治町 蟹江町 飛島村	海部地区急病診療所	直営	海部地区急病診療所 組合	
32	大口町	輪番制	補助		
33	扶桑町	輪番制	補助		
34	阿久比町	輪番制	補助		
35	東浦町	輪番制	補助		
36	南知多町	輪番制	補助		
37	美浜町	輪番制	補助		
38	武豊町	輪番制	補助		
39	幸田町	輪番制	補助		
40	設楽町				
41	東栄町				
42	豊根村				

日進市休日急病診療所の概要・沿革

1. 現在の施設等について

名 称	日進市休日急病診療所
設置者	日進市
運営主体	一般社団法人東名古屋医師会（指定管理者）
所在地	日進市蟹甲町中島 22 番地（日進市中央福祉センター内）
開設年月	平成 7 年 9 月 10 日
敷地面積	338 m ² （中央福祉センター1 階の一部）
	診察室、処置室、消毒室、受付調剤室、待合ホール、事務室等
診療日数	日曜、祝休日、年末年始
	年間診療日数 72 日（平成 27 年度実績）
診療時間	午前 9 時から午後 4 時 30 分まで（昼休憩 1 時間あり）
診療科目	内科、小児科
診療体制	医師 1 名、薬剤師 1 名、医療事務 1 名、事務 1 名、看護師 2 名 （年末年始、ゴールデンウィーク、感染症流行時は増員）

2. 施設の目的について

「休日における急病患者に適正な医療を提供することにより市民の生命と健康保持に寄与するため、医療法(昭和 23 年法律第 205 号)第 1 条の 5 第 2 項に規定する診療所を設置する。」（日進市休日急病診療所条例第 2 条）

日進市休日急病診療所は、日進市・長久手市・東郷町の二市一町における日曜・休日・祝日・年末年始の第一次（初期）救急医療体制の確保の必要性から、市民の健康を保持する施設として、一般社団法人東名古屋医師会を指定管理者として運営しています。

3. 休日急病診療所の沿革について

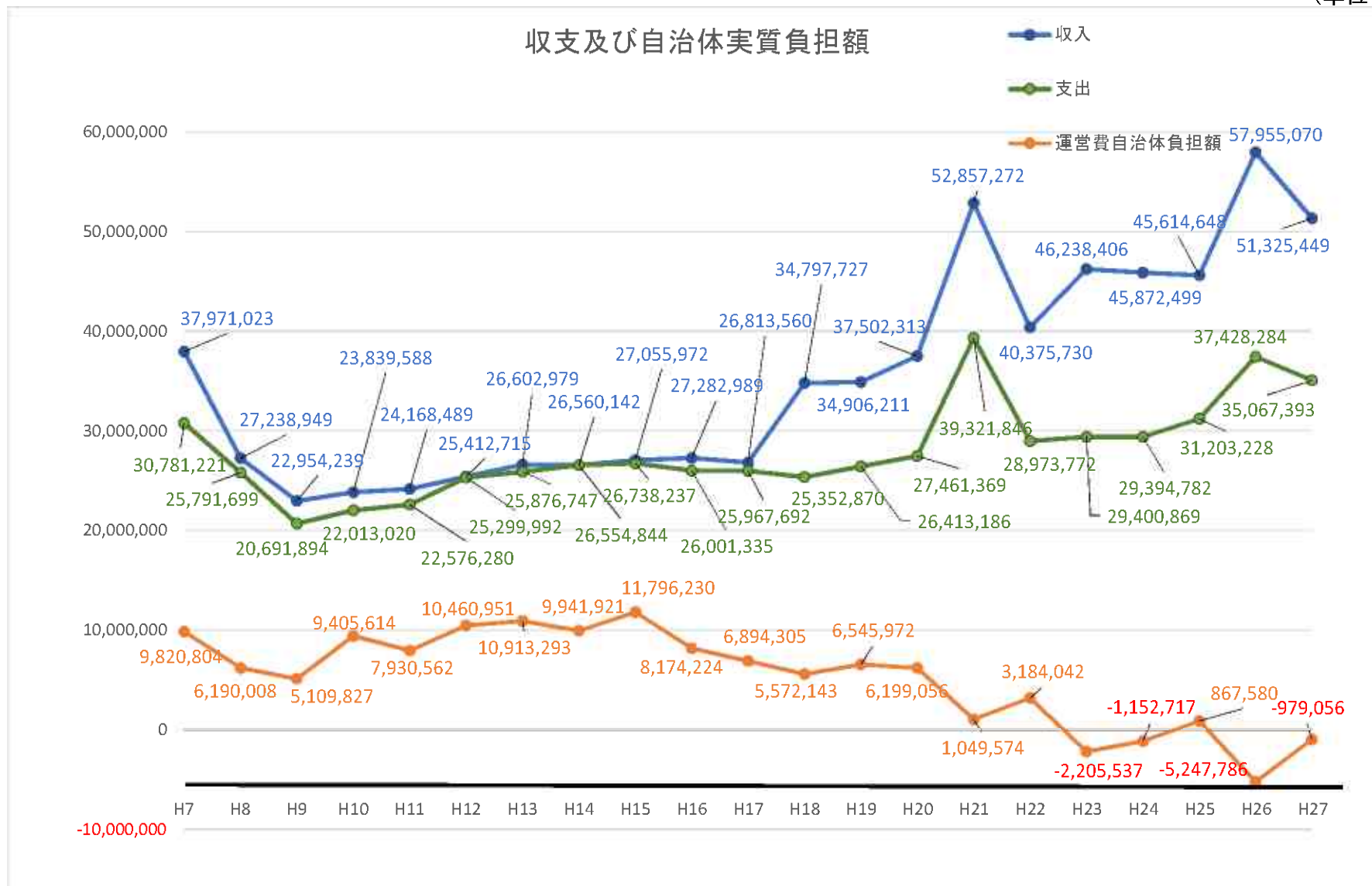
昭和 54 年	東名古屋医師会が運営主体である「東名古屋医師会休日急病診療所」が、日進町役場分庁舎（現在の日進市役所北庁舎の南側にある建物）に開設される。運営費の一部を一市三町（豊明市、東郷町、日進町、長久手町）で負担。※豊明市は昭和 56 年に単独で診療所を開設。
平成 7 年	日進市中央福祉センターの開設に伴い、同センターに併設する形で、休日急病診療所を移転。その際に、運営主体が日進市となり、「日進市休日急病診療所」となる。診療及び施設の管理運営について、日進市が東名古屋医師会に委託。委託料を一市二町（日進市、東郷町、長久手町）で負担。
平成 18 年	管理運営方法を、これまでの委託制度から指定管理者制度に変更。期間は 5 年間。
平成 23 年	指定管理者の再選定を行う（非公募）。期間は 5 年間。
平成 28 年	指定管理者の再選定を行う（非公募）。管理運営方式の再検討を行うため、期間は 3 年間とする。

参考資料3

(単位:人)



(単位:円)

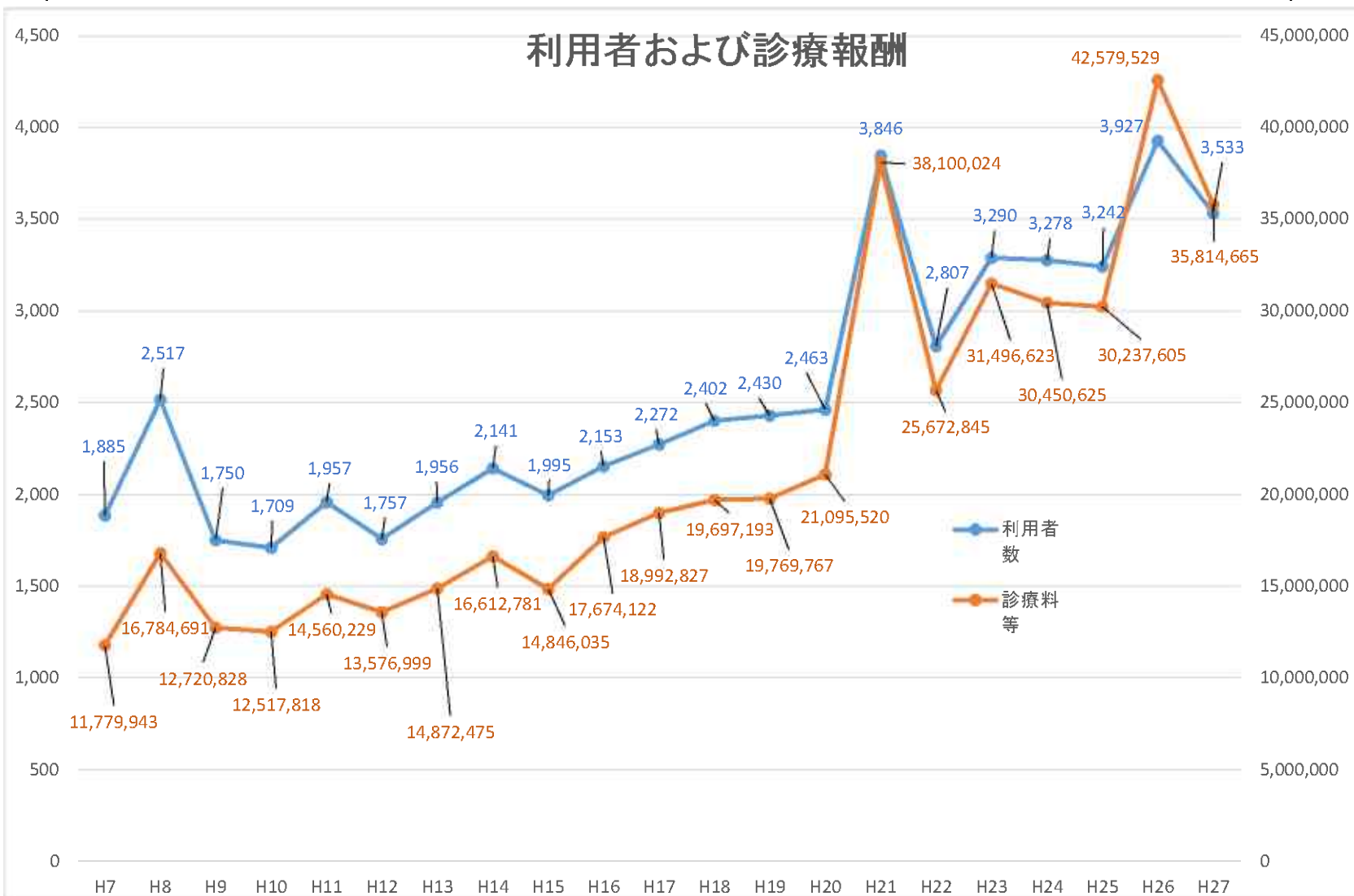


※収入について:平成7年度～17年度は「委託料+諸収入」、平成18年度からは「指定管理料+診療報酬等+諸収入」

(単位:人)

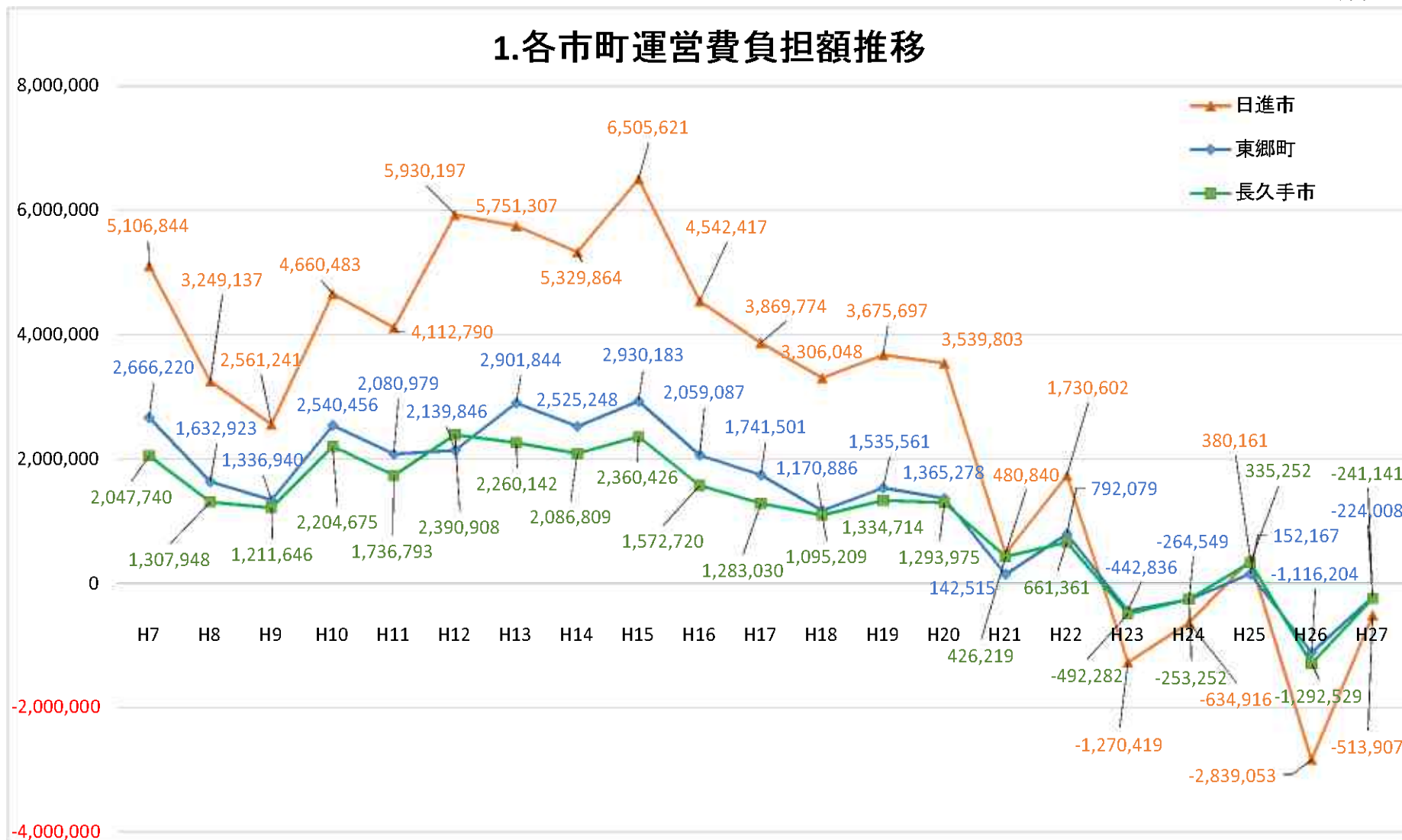
(単位:円)

利用者および診療報酬



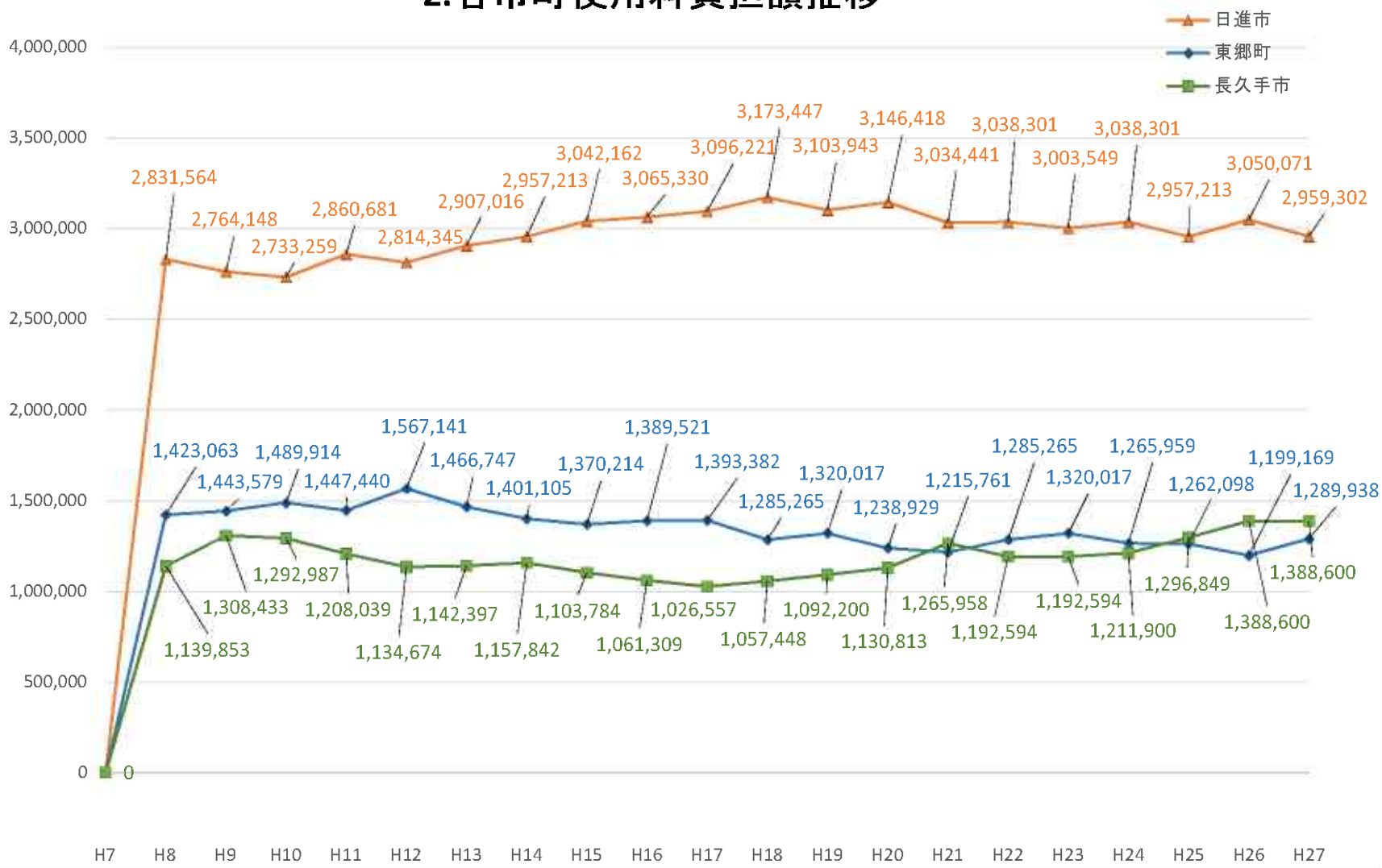
(単位:円)

1.各市町運営費負担額推移



(単位:円)

2.各市町使用料負担額推移



(単位:円)

3.各市町実質負担額

